

「愛護動物の救護に係る連携」 (H24. 6～)

【幹事】 福岡県 保健医療介護部 保健衛生課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

東日本大震災においては、広域かつ長期にわたる被害が発生し、多くの愛護動物が被災した。その際、被災した愛護動物の救護を行うための人員や物資等が不足し、近隣自治体等による支援が行われた。

このことを踏まえ、九州・山口各県において同様に被害が発生した際に、被災した愛護動物の救護活動が広域的かつ円滑に行えるよう、応援協定を締結し、愛護動物の救護に係る応援体制を整備する。

取組内容・成果

- 1 「動物愛護担当課長会議」等における協議及び確認（毎年）
 - ・ 大規模災害発生時、愛護動物の救護に関し予想される課題
 - ・ 各県における愛護動物の救護に必要な物資等の把握
 - ・ 各県による応援体制の整備
- 2 各県における関係団体との協力体制の整備の推進（順次実施）
 - ・ 獣医師会等関係団体と救護に関する協力に関して協議
- 3 「九州・山口9県災害時愛護動物救護応援協定」の締結（平成25年10月）
 - 対象動物
 - ・ 原則として犬及び猫
 - 応援の種類
 - ・ 職員の派遣
 - ・ 餌、ケージ等物資の提供又は貸与
 - ・ 被災した愛護動物の保護及び収容
 - ・ 被災した愛護動物の一時預かり及び譲渡
 - 運用体制
 - ・ 幹事県（福岡県）を置き、総合調整を行う。
 - ・ 輪番制で副幹事県設置（平成28年度は鹿児島県）
- 4 情報伝達訓練実施要項の策定及び情報伝達訓練の実施（平成28年2月）
- 5 熊本地震における「九州・山口9県災害時愛護動物救護応援協定」に基づく支援（平成28年4月～）
 - ・ 愛護動物支援物資の提供
 - ・ 「熊本地震ペット救援センター」への獣医師職員の派遣
 - ・ 被災ペットの一時預かり

愛護動物の救護に係る連携の概要



今後の課題・取組

<課題>

- 被災した愛護動物の飼養や譲渡には、継続的、長期的な対応が求められるため、計画的な人員確保等の調整が必要
- 各県において、被害想定（人的被害）等の見直しが行われた場合には、愛護動物の想定被災数の見直しが必要

<今後の取組>

- 災害発生時の応援を想定した情報伝達訓練を定期的実施
- 救護物資の保有状況、被害想定の見直し状況等の情報について、定期的に集約を行い、各県で共有
- 救護に関する課題の解決のため、会議等による協議を継続



熊本地震における避難所での愛護動物救護活動(VMAT)



熊本地震ペット救援センター(大分県九重町)における被災ペットの一時預かり(平成28年6月5日～)